

別記様式第 1

ま 住 第 1763 号
令和 7 年 3 月 31 日

国 土 交 通 大 臣 様

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔



寝屋川地区密集市街地総合防災計画（変更）届出書

住宅市街地総合整備事業制度要綱第 24 の規定により、標記事業に係る計画
を変更したので提出する。

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 計画の名称 | 寝屋川地区密集市街地総合防災計画 |
| 2. 整備地区の面積 | 256.4 h a |
| 3. 計画書 | 別添のとおり |
| 4. 計画書届出年月日
及び届出番号 | 平成 27 年 4 月 9 日付 政都第 74 号 |
| 5. 変更する事項 | 2. 整備地区の整備の基本方針
4. 住宅の整備に関する事項
5. 公共施設及び公益施設の整備に関する事項
6. その他必要な事項 |
| 6. 変更を必要とする
理由 | 事業の進捗に伴い基本方針等を見直したため |

別記様式第 2

整備地区概要書

都道府県名		計画策定者名
大阪府		寝屋川市
整備地区名		
寝屋川地区		
属する地域等		
・重点供給地域 ・その他		
重点整備地区で見込まれる要素事業等		
・住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型） ・防災街区整備事業 ・関連公共施設整備事業		
区域 の 現 況	整備地区面積（S）	
	256.4ha	
	連坦して土地利用の転換が見込まれる 地区の面積（s）	
	8.7ha	
	住宅戸数密度算定面積（S－s）	
	247.7 ha（S'）	
住宅戸数（A）		
22,563戸		
住宅戸数密度（A÷S'）		
91.1戸／ha		
備考		
・住宅戸数密度算定面積（h a）は、重点整備地区面積を記載し、住宅戸数密度を算定した。		

別記様式第3

寝屋川地区密集市街地総合防災計画書

1. 整備地区及び重点整備地区の区域

(1) 整備地区

名 称		所 在 地	面 積
寝屋川地区	香里地区	寝屋川市香里西之町、香里北之町、松屋町、香里新町、香里南之町、寿町、田井西町、田井町、音羽町（一部）、緑町（一部）	133.0ha
	池田・大利地区	寝屋川市大利元町、錦町、東大利町、池田南町、大利町、池田旭町、長栄寺町、桜木町（一部）、清水町（一部）、成美町（一部）、池田東町（一部）、北大利町（一部）、池田本町（一部）、高柳栄町（一部）、高柳一丁目（一部）	66.0ha
	萱島東地区	寝屋川市萱島桜園町、萱島本町、萱島南町、萱島東一丁目、萱島東二丁目、萱島東三丁目、下木田町（一部）、南水苑町（一部）	48.7ha
	その他地区 京阪本線側道等	寝屋川市音羽町、緑町、桜木町、幸町、豊野町、平池町、八坂町、早子町、東大利町、錦町、木田町、中木田町、木田元宮二丁目、萱島信和町、下木田町 各一部	8.7ha
地 区 計			256.4ha

(2) 重点整備地区

名 称		所 在 地	面 積
寝屋川地区	香里地区	寝屋川市香里西之町、香里北之町、松屋町、香里新町、香里南之町、寿町、田井西町、田井町、音羽町（一部）、緑町（一部）	133.0ha
	池田・大利地区	寝屋川市大利元町、錦町、東大利町、池田南町、大利町、池田旭町、長栄寺町、桜木町（一部）、清水町（一部）、成美町（一部）、池田東町（一部）、北大利町（一部）、池田本町（一部）、高柳栄町（一部）、高柳一丁目（一部）	66.0ha
	萱島東地区	寝屋川市萱島桜園町、萱島本町、萱島南町、萱島東一丁目、萱島東二丁目、萱島東三丁目、下木田町（一部）、南水苑町（一部）	48.7ha
地 区 計			247.7ha

2. 整備地区の整備の基本方針

(1) 整備地区の概要

① 立地

香里地区	当地区は、本市の北部に位置し、京阪電鉄香里園駅の西・南部に広がる地区であり、地区の中央部は京阪電鉄が南北に縦断するとともに、東西を国道 170 号が横断している。 また、地区南側は大阪外環状線、西側は府道京都守口線、市道八坂松屋線、東側は府道八尾枚方線に囲まれた地区である。 特に、香里園駅前周辺は大型店の立地と商店街を中心とした市街地が形成し、地区の南部には大型店を核とした商業集積地区が見られるが、地区全体としては、概ね香里園駅からの徒歩圏内にある住宅地である。
池田・大利地区	当地区は、本市の中部に位置し、地区の東部には京阪電鉄寝屋川市駅が隣接しており、地区内には友呂岐水路（緑地）と古川（水路）が南北に流れている。 また、地区東側は一級河川寝屋川、南側に府道枚方交野寝屋川線、北側は市道池田秦線に囲まれた地区である。 寝屋川市駅周辺の大型店等の駅前商業地と、それに繋がる商店街が立地する地区を除けば、地区全体としては、概ね寝屋川市駅からの徒歩圏内にある住宅地である。
萱島東地区	当地区は、本市の南部に位置し、京阪電鉄萱島駅の東部に広がる地区であり、この京阪電鉄と地区東部の府道八尾枚方線及び南部を流れる一級河川寝屋川とに囲まれた地区である。 特に、萱島駅周辺には商店街を中心に市街地が形成し、府道八尾枚方線沿道には流通業務施設等が立地しているが、地区全体としては、概ね萱島駅からの徒歩圏内にある住宅地である。

② 地区の形成経緯

これらの地区は、もともと旧集落と水田等の広がる田園地帯であった。

昭和 30 年代以降の高度経済成長期に大阪都市圏への就労人口が急増する中、大阪都心まで 20 分程度の立地条件から、その受け皿として民間企業や個人地主が供給する木造文化住宅・木造アパート等の建設が、道路・公園等の都市基盤施設未整備のまま駅周辺及び旧集落を核に展開され、現在の密集市街地を形成している地区である。

③ 現況

住宅の多くは、文化住宅、木造アパート、長屋建て等の木造集合住宅であり、近年これら木造集合住宅の老朽化と空家の増加がみられるとともに、地区内道路には有効幅員が4m未満の道路が多いことから、防災上、住環境面での問題を抱えている。

これまで、老朽木造住宅の建替え事業、公共施設の整備及び老朽建築物等除却補助金の活用促進など不燃化の取組みを進めてきている。

萱島東地区では、計画的住宅利用ゾーンにおいて大阪府営住宅、大阪府住宅供給公社の賃貸住宅・分譲住宅が建設され、木造賃貸住宅建替促進事業及び公共施設整備に伴う受皿住宅として活用されている。

香里地区では、平成25年度に京阪本線連続立体交差事業の事業認可を受け事業を推進している。

	香里地区	池田・大利地区	萱島東地区	寝屋川地区
住宅戸数密度 【戸/ha】	94.4 (平成27年)	83.2 (平成27年)	92.9 (平成27年)	91.1 (平成27年)
不燃領域率 【%】	42.5 (令和6年)	36.3 (令和6年)	46.4 (令和6年)	41.4 (令和6年)
老朽木造住宅 戸数割合【%】	44.3 (平成23年)	41.4 (平成23年)	41.4 (平成23年)	36.4 (平成23年)

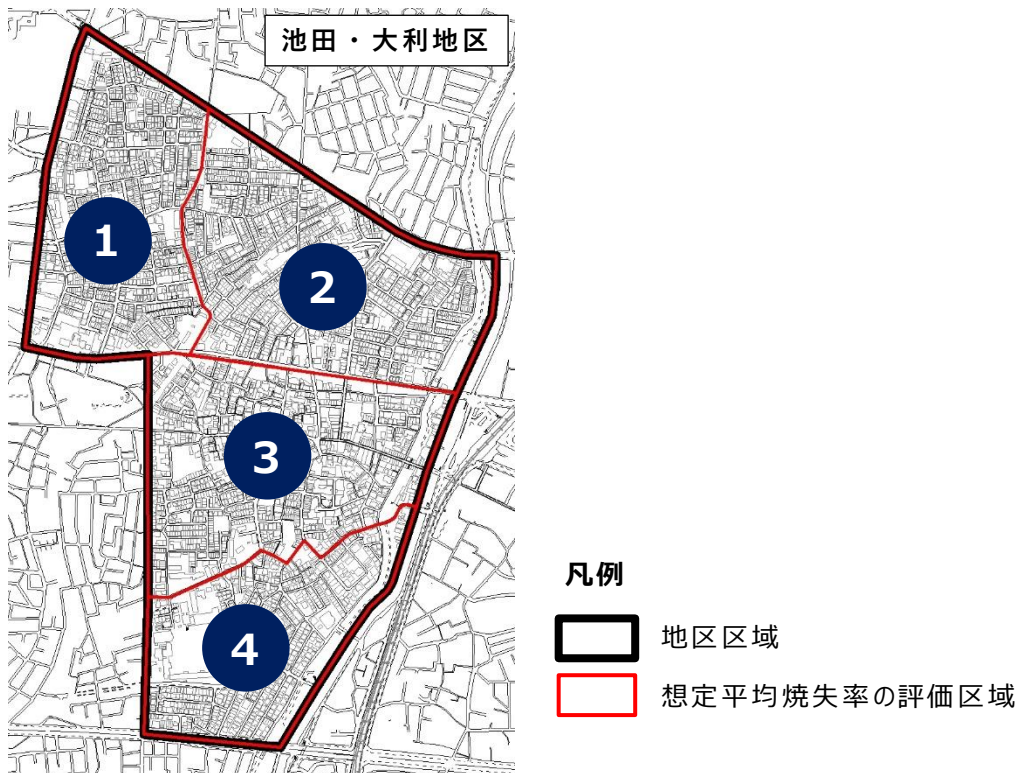
	香里地区	池田・大利地区				萱島東地区
		①	②	③	④	
想定平均 焼失率	—※1	—※2	25.4 (令和6年)	28.4 (令和6年)	—※3	22.3 (令和6年)

注 令和2年7月に危険密集の安全性評価方法として、評価範囲をより適切に分割すること、延焼危険性の評価指標を従来の不燃領域率から想定平均焼失率へ統一する事が国から示された。このことを踏まえ、令和3年3月に大阪府は密集市街地整備方針を改定し、想定平均焼失率を採用することとした。

※1 香里地区は令和2年度末に解消のため指標算出なし

※2 池田・大利地区①は令和3年度末に解消のため指標算出なし

※3 池田・大利地区④は令和2年度末に解消のため指標算出なし



(2) 整備地区の課題

① 土地利用上の課題

老朽木造住宅が密集し、道路・公園等の公共施設が不十分なため、災害時の延焼拡大の危険性が高い。無接道敷地はほとんど存在しないが、道路の幅員が狭いことから、建替え更新と道路拡幅整備を併せて行うことで、住環境の改善や延焼防止上有効な公共施設の確保が必要である。

② 防災上の課題

有効幅員 4 m 未満の道路が多く、また延焼拡大の危険性が高いため、狭隘道路の拡幅整備が必要である。また有効幅員 6 m 以上の主要生活道路の適切な配置により、利便性の向上と避難路のネットワーク化を図るとともに、老朽建築物の建替えによる不燃化の促進を図る必要がある。

③ 公共公益施設の課題

イ) 道路等

- ・ 都市計画道路は、香里地区において木屋郡線、香里駅前線（駅前広場含む）は整備済みであるが、香里北線、香里遊歩道 1 号線、香里遊歩道 2 号線、香里南線、香里音羽線、香里田井線は整備事業中、香里園駅東線（駅前広場含む）、木屋田井線、松屋線は一部を除き未整備である。

池田・大利地区においては、東西方向の対馬江大利線の一部及びが整備済みであるが、地区南北方向の池田清水線は未整備である。

萱島東地区においては、萱島駅前線（駅前広場含む）は整備済みであるが、地区中央を東西に横断する萱島讃良線は一部を除き未整備である。

- ・ 主要生活道路（有効幅員 6 m 以上）の整備の進捗率（対必要用地買収面積）は、香里地区 47.84%、池田・大利地区 56.21%、萱島東地区 75.42% であるが、災害時はもとより平時における救急、消防等の活動を円滑にするため、さらに整備を推進する必要がある。特に延焼危険性が高い地区に関する主要生活道路整備の進捗をいっそう速める必要がある。
- ・ 主要生活道路以外の生活道路についても、有効幅員 4 m 未満の道路が多くあり、建替え更新と道路拡幅整備を併せて行う必要がある。

ロ) 公園・広場等

- ・ 都市計画公園は、香里地区において香里北さざんか公園が整備済みである。池田・大利地区においては、地区東側の友呂岐水路沿い友呂岐緑地は一部を除き未整備である。萱島東地区においては、さつき公園、あじさい公園が整備済みである。
- ・ 都市公園は、いちじく公園、萱島あやめ公園、萱島さくら公園及びちびっこ老人憩いの広場 4 ケ所を供用している。都市計画公園萱島東公園が平成 24 年 10 月に一部開設している。
- ・ その他の児童遊園については、生活環境の面から、子供の遊び場、住民の憩いの場は今後とも必要であり、これら防災活動拠点ともなる公園整備や公共施設における緑化の推進を図る必要がある。

④ 老朽建築物等

- ・ 地区全体の防災性向上を図る上で、老朽建築物の建替えの啓発と、不燃化建物への誘導が必要である。
- ・ これまで、香里地区においては、「松屋町地区」などで、協調建替 5 件、個別建替 1 件の計 6 件の建替促進事業が完了している（除却戸数 117 戸、供給戸数 66 戸）。

池田・大利地区においては、「東大利スクエアタウン」などにおいて、共同建替3件、協調建替4件、個別建替1件の計8件と公共施設整備の面的整備が完了している（除却戸数371戸、供給戸数130戸）。

萱島東地区においては、共同建替5件、協調建替4件の計9件の建替促進事業が完了している（除却戸数165戸、供給戸数145戸）。

- ・ しながら整備計画承認以降、建替促進事業によらない戸建住宅等への土地利用転換も多く発生している。自然更新による戸建住宅への建替えそのものは、老朽住宅の解消（更新）につながっているが、民間の開発を含めた自然更新の際の不燃化建物への誘導が必要である。

（３）密集市街地総合防災協議会

- ・ 名 称：寝屋川地区密集市街地総合防災協議会
- ・ 代表者：寝屋川市
- ・ 構成員：寝屋川市、民間事業者等

（４）整備地区の整備方針

① 整備の基本構想

イ）安全で快適な住宅地の形成

老朽建築物の建替え及び共同化等を不燃化と併せて促進するとともに、主要生活道路の整備並びに公園・広場等の確保により、安全で快適な住環境を形成する。

ロ）魅力ある生活環境の形成

子供の遊び場、住民の憩いの場となる、公園・広場等の公共施設整備を行うとともに緑化の推進を図ることにより、魅力ある生活環境を形成する。

ハ）住民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくり協議会の活動を通じて、住環境の整備に関する地元住民の関心をさらに高め、市は整備計画に基づく道路公園等の公共施設整備、建替え支援を行い、地権者は整備計画に基づく建替えを行うなど、地元・地家主・まちづくり協力員・民間事業者の活用を図りながら、行政との協働によるまちづくりを推進する。

また、市が公共施設整備を行うとともに、民間事業者等による老朽住宅等の除却や建替えを促進する。

② 防災性の向上に関する基本方針及び実現方策

イ) 延焼防止上危険な建築物に対する対処

老朽建築物は、建替えを促進し、不燃建築物への誘導を図る。また、公園・広場等の配置に適した宅地上の老朽建築物については、買収・除却を行い、整備を図る。

ロ) 延焼危険性の低減

主要生活道路等の公共施設整備を推進し、延焼危険性の低減を図る。

主要生活道路等の公共施設整備と合わせて、平成 28 年度に小規模な建築物でも準耐火建築物以上となる防災街区整備地区計画を導入し、自律更新等で更なる不燃化を促進することで、延焼危険性の低減を図っている。

道路の整備

● 都市計画道路

- ・ 池田・大利地区では、令和 6 年度に都市計画道路対馬江大利線の約 850m（市施行区間）の整備が完了し、引き続き約 590m（大阪府施行区間）の整備を推進する。
- ・ 萱島東地区では、萱島駅周辺のまちづくりを目指した取組が進められており、その取組の一つとして、都市計画道路萱島讃良線の整備の推進を図る。
- ・ 香里地区の松屋線、池田・大利地区の池田清水線については、沿道の整備とも関連させながら、都市計画事業として整備の推進を図る。

● 主要生活道路

- ・ 住宅の建替等と合わせて一体的に拡幅整備（建替連動型）を行う。
- ・ 想定平均焼失率が高い地区の整備が、防災上の改善効果が特に高いことから、優先整備道路として位置づけ整備を推進する。
- ・ この優先整備道路（公共整備型）の整備に際しては、延焼危険性の低減を効率的に図れるように、除却補助制度等を活用し効率的な整備を推進する。

公園・広場等の整備

- ・ 防災活動拠点ともなる公園整備や公共施設における緑化の推進を図る必要があることから、公園・広場等の配置に適した宅地上の老朽建築物については、買収・除却を行い、防災上有効なポケットパークとしての整備を図る。

③ 老朽建築物等の建替えの促進に関する基本方針及び実現方策

③－１ 事業対応について

- ・ 老朽建築物等の建替えの促進については、民間活力の活用を図る上で、民間の潜在的な更新力が顕在化するように、建替促進事業を効果的に活用する。
- ・ 老朽木造賃貸住宅が概ね 500 ㎡以上連担する区域を「木造賃貸住宅等集積地区」として位置づける。
- ・ 「木造賃貸住宅等集積地区」のうち、地家主との協議により、一定の区域において面的な整備が可能等の状況が認められる地区については、今後状況を判断し、「特定整備地区」に変更し、老朽建築物等買収除却や建替促進を積極的に活用する。
- ・ 「特定整備地区」においては、老朽建築物等買収除却や建替促進を積極的に活用する。
- ・ 公益財団法人大阪府都市整備推進センターと連携を図りながら、事業の掘り起こしは、地区内の木造賃貸住宅等の地家主に対して郵送でのアンケート調査、建替相談会を定期的に開催し、意向把握と建替誘導を図り、また「専門家の派遣」とも連携して、建替えを促進する。建替えに関して、公的融資制度、大阪府利子補給制度の斡旋等の措置を講じる。また、事業推進は、民間開発事業者、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社の技術情報及び資金力を効果的に誘導し、建替事業への積極的な参画を要請する。

③－２ 防災街区整備事業について

特に整備効果の高い地区については、地元の組織化を図り、民間活力を導入して防災街区整備事業等の事業手法により老朽建築物等買収除却を活用するなど、より一層事業を推進する。

東大利町 A 街区においては、地元組織を設立し事業化に向けた合意が形成されたため、建築物の不燃化を強化し、延焼防止等の機能向上を図ることを目的として、防災街区整備事業を推進する。

③－３ 自然更新に対する老朽建築物等の不燃化策について

- ・ 老朽建築物等の建替えを促進し、防災街区整備地区計画に基づき不燃化建物への誘導を図る。

④ 従前居住者の対策に関する基本方針及び実現方策

- ・ 事業の施行に伴って住宅に困窮することとなる者の意向により、大阪府営住宅等の公的賃貸住宅への入居斡旋を行う。

3. 整備地区の土地利用に関する事項

● 土地利用に関する基本方針

- ・ 地区全体としては、住宅地としての土地利用を将来ともに引継ぎ、安全で快適な市街地の再生を図る。
- ・ 商業地について、香里地区は駅前周辺及び地区南部の大型店舗を中心とした商業集積地を商業地区として整備を図るものとする。

池田・大利地区と萱島東地区の駅前地区は駅勢圏全体を対象とする商業地の形成を、その他は近隣型商業地としての形成を図る。

- ・ 良好な住宅地への誘導を図るため、良質な賃貸住宅等への建替え、主要生活道路の整備、公園等の公共施設の整備を行う。

4. 住宅の整備に関する事項

(1) 主要な街区における住宅等の整備に関する事項

【萱島東地区】

名 称	事業手法	施行者	建設戸数	住宅の基本方針	備 考
府営萱島東住宅	公営住宅	大阪府	84	一部受皿住宅に活用	整備済み
ネイキッド・スクエア	定期借地権付分譲	大阪府住宅供給公社	37		整備済み
公社いらか住宅	特優賃	大阪府住宅供給公社	49		整備済み
公社萱島南町住宅	特優賃	大阪府住宅供給公社	83		整備済み
エルフラッツ萱島	定期借地権付分譲	大阪府住宅供給公社	89		整備済み
計			342		

(2) その他の街区における住宅等の整備に関する事項

① 建替促進事業

- ・ 「木造賃貸住宅等集積地区」のうち、特に整備効果の高い地区については、「特定整備地区」として位置づけ老朽建築物等買収除却を適用し、面的な建替えを推進する。

【香里地区】

- ・ 建替促進事業により、約 66 戸の良質な住宅の供給を行う。

名 称		事業手法	施行者	建設戸数	住宅の基本方針
実績	松屋町旧重点地区 まちづくり建替事業 (第 1 ～ 3 期)	建替促進事業	民間	34	協調建替
	松屋町其他地区 協調建替事業 1 協調建替事業 2	建替促進事業 建替促進事業	民間 民間	15 5	協調建替 協調建替
	香里北之町 個別建替事業	建替促進事業	民間	12	個別建替
	実績 計			66	
実績除く計画値		建替促進事業	民間	0	
計				66	

【池田・大利地区】

- ・ 建替促進事業により、約 280 戸の良質な住宅の供給を行う

名 称		事業手法	施行者	建設戸数	住宅の基本方針
実績	東大利 スクエアタウン	建替促進事業	旧公団と民間 民間	30 76	共同協調建替
	個別建替事業	建替促進事業	民間	14	個別建替
	まちづくり建替事業	建替促進事業	民間	10	協調建替
	実績 計			130	
実績除く計画値		建替促進事業	民間	150	
計				280	

【萱島東地区】

- ・ 建替促進事業により、約 210 戸の良質な住宅の供給を行う。

名 称		事業手法	施行者	建設戸数	住宅の基本方針
実績	萱島桜園町 第 1 共同建替事業	建替促進事業	民間	19	共同建替 2 名
	萱島桜園町 第 2 共同建替事業	建替促進事業	民間	32	共同建替 3 名
	萱島桜園町 第 1 協調建替事業	建替促進事業	民間	8	協調建替
	萱島桜園町 第 3 共同建替事業	建替促進事業	民間	24	共同建替 2 名
	萱島南町 第 1 共同建替事業	建替促進事業	民間	24	共同建替 3 名
	萱島桜園町 第 2 協調建替事業	建替促進事業	民間	6	協調建替
	萱島東 1 丁目 第 1 共同建替事業	建替促進事業	民間	40	共同建替 3 名
	萱島南町 第 1 協調建替事業	建替促進事業	民間	6	協調建替
	萱島南町 第 2 協調建替事業	建替促進事業	民間	6	協調建替
実績 計				165	
実績除く計画値		建替促進事業	民間	45	
計				210	

5. 公共施設及び公益施設の整備に関する事項

(1) 主要な施設の整備に関する事項

【香里地区】

施設名		整備の内容			
		名 称	種別等	事業量	備 考
公共施設	道路	木屋郡線	都市計画道路	W=11 L=710	整備済み
		香里園駅前線	都市計画道路	W=18 L=360	整備済み
		香里北線	都市計画道路	W=6 L=270	整備事業中
		香里遊歩道1号線	都市計画道路	W=6 L=200	整備事業中
		香里遊歩道2号線	都市計画道路	W=6 L=130	整備事業中
		香里南線	都市計画道路	W=6 L=190	整備事業中
		香里音羽線	都市計画道路	W=6 L=980	整備事業中
		香里田井線	都市計画道路	W=6 L=730	整備事業中
		香里園駅東線	都市計画道路	W=12 L=320	一部整備済み
		木屋田井線	都市計画道路	W=11 L=860	一部整備済み
		松屋線	都市計画道路	W=18 L=310	一部整備済み
	公園 ・緑地	田井西公園	都市公園	15,821 m ²	整備済み
		香里西公園	都市公園	6,419 m ²	整備済み
		香里北さざんか公園	都市計画公園	2,500 m ²	整備済み

【池田・大利地区】

施設名		整備の内容			
		名 称	種別等	事業量	備 考
公共施設	道路	池田清水線 対馬江大利線	都市計画道路 都市計画道路	W=18 L=1,180 W=20 L=1,630 (市施行区間 L=850)	未整備 一部整備済み
	公園 ・緑地	友呂岐緑地 大利公園	都市計画公園 都市公園	8,800 m ² 1,791 m ²	整備済み 整備済み

【萱島東地区】

施設名		整備の内容			
		名 称	種別等	事業量	備 考
公共施設	道路	萱島讃良線	都市計画道路	W=18 L=1,350	一部整備済み
	公園・緑地	親水公園	都市公園	4,718 m ²	整備済み
		さつき公園	都市計画公園	1,027 m ²	整備済み
		あじさい公園	都市計画公園	552 m ²	整備済み
		萱島東公園	都市公園	3,150 m ²	整備済み
		萱島東緑道		4,700 m ²	整備済み
		萱島あやめ公園	都市公園	2,038 m ²	整備済み
		萱島さくら公園	都市公園	523 m ²	整備済み

(2) その他の施設に関する事項

① 道路整備の基本方針

- ・ 有効幅員 6 m の道路を、主要生活道路網として整備する。
- ・ 延焼危険性の低減等、特に防災性向上効果の高い路線については「優先整備道路」として、整備の促進を図る。

	実績面積 (m ²)	総計画 面積 (m ²)	進捗率 (%)	計画延長 (m)	
				主要生活道路	優先整備道路
萱島東地区	3,452	4,577	70.52	2,255	925
				3,180	
池田・大利地区	2,190	3,897	48.36	960	1,160
				2,120	
香里地区	2,016	4,213	41.12	4,170	1,320
				5,490	

② 児童遊園、緑地等の整備の基本方針

地区名	名 称	面 積	備 考
香里地区	松屋町ゆうゆう広場 ちびっこ広場	350 m ² 4,200 m ²	整備済み 整備済み(19箇所)
池田・大利地区	アベリア公園 大利元町公園 長栄寺ふれあい広場 ちびっこ広場	500 m ² 900 m ² 251 m ² 860 m ²	整備済み 整備済み 整備済み 整備済み(3箇所)
萱島東地区	いちじく公園 緑道 ちびっこ広場	525 m ² 1,200 m ² 990 m ²	整備済み 整備済み 整備済み(6箇所)

6. その他必要な事項

① 事業施行予定期間

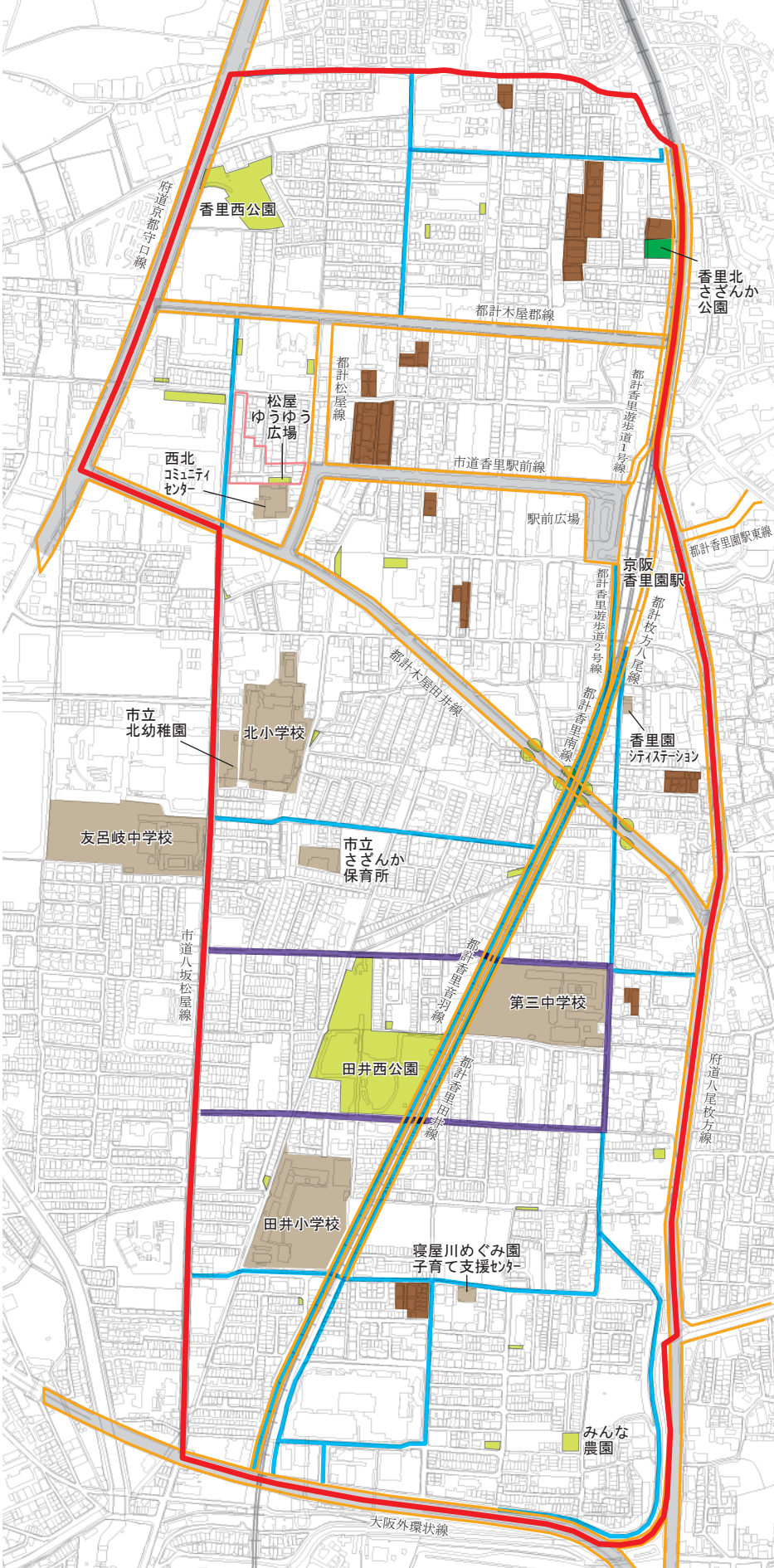
平成 27 年度から令和 16 年度までの 20 年間

② その他特に記すべき事項

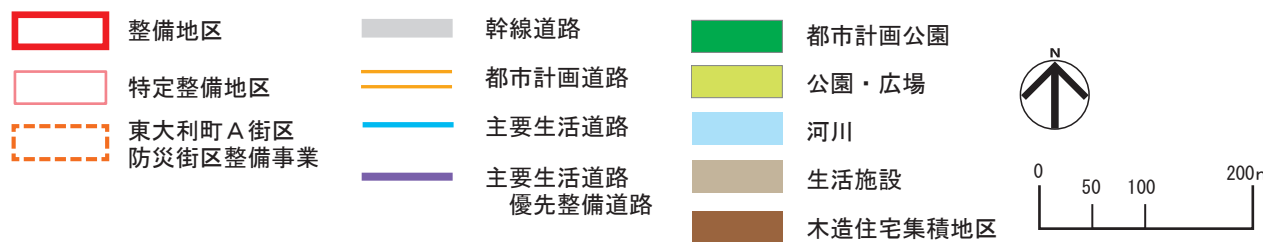
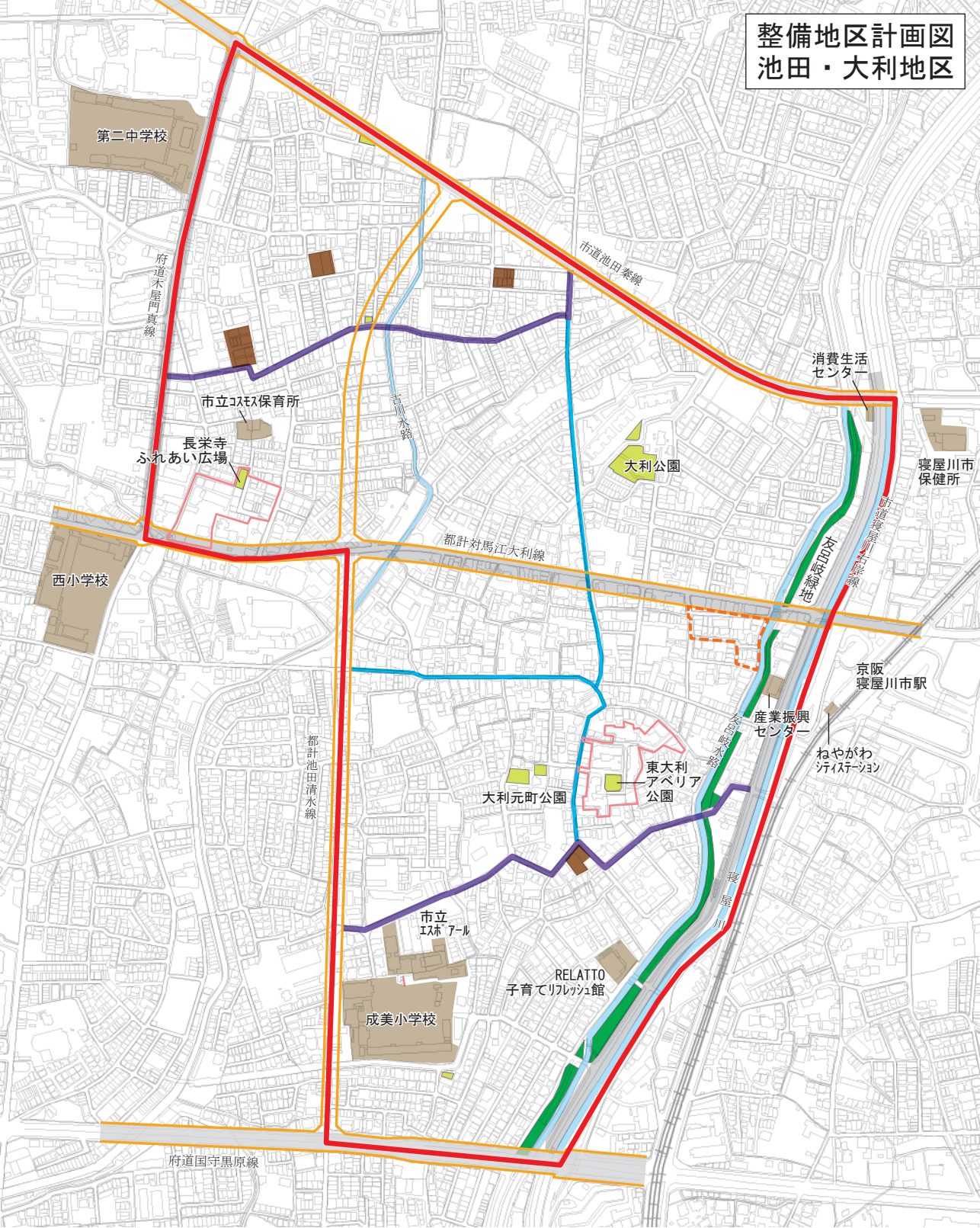
- ・令和 12 年度末までに地震時等に著しく危険な密集市街地の全域解消(想定平均焼失率 23%未満)を目標として、本整備計画を基本として取組みを進める。
なお、来年度以降に国や大阪府における上位計画の見直しが予定されていることから、社会情勢等の変化を踏まえ目標を適宜見直すこととする。
- ・密集住宅地区の解消を一層加速させるため、これまで進めてきた地区内公共施設の整備、老朽住宅の建替促進及び除却の促進、地区計画制度による建築物の不燃化の誘導に加え、延焼遮断帯効果に着目して都市計画道路萱島讃良線の整備や東大利町 A 街区における防災街区整備事業など新たな取組みを行うものとする。
- ・本地区においては、まちづくり協議会が組織されており、円滑な事業進捗のため、年に数回程度協議会を開催し、事業内容の周知、住民意向の把握等を行うものとする。

整備地区計画図
香里地区

- 整備地区
- 特定整備地区
- 幹線道路
- 都市計画道路
- 主要生活道路
- 主要生活道路
優先整備道路
- 都市計画公園
- 公園・広場
- 生活施設
- 木造住宅集積地区



整備地区計画図 池田・大利地区



整備地区計画図 萱島東地区



- | | | | | | |
|--|---------------------|--|------------------|--|-------------|
| | 整備地区 | | 幹線道路 | | 都市計画公園 |
| | 特定整備地区 | | 都市計画道路 | | 公園・広場・緑道・緑地 |
| | 萱島桜園町地区
防災街区整備事業 | | 主要生活道路 | | 河川 |
| | | | 主要生活道路
優先整備道路 | | 生活施設 |
| | | | | | 木造住宅集積地区 |